

1. 前回の指摘事項について

(策定委員会)

指 摘 事 項	整 理
① 障害に対する理解・啓発は盛り込まないのか。	障害者や障害に対する理解・啓発については、昨年策定した障害福祉計画の地域生活支援事業としても盛り込んでいるが、本計画の中においても盛り込んでいきたい。
② アンケート内容は、前回と同じ内容になるのか。	比較が必要な分野については、前回のアンケート内容を使用し、新たな内容（障害者虐待・障害者差別解消など）を追加した。
③ 災害時の受け入れ先（福祉施設）は具体的にどこになるか。	福祉施設としては、若楠児童発達支援センター、コスモス会、てらすやぶになる。
④ 高齢者や独居の人については、地域での見守りが進んでいるが、障害者は個人情報の関係もあり、地域に情報が出てこない。	避難行動要支援者名簿を作成しているが、個人情報保護の観点もあり、現状は地域に情報提供は行っていない。今後は個別に個人情報の開示の同意をもらい、地域との連携を図っていきたい。
⑤ 福祉有償運送サービスについてももう少し活用ができないか。	福祉有償運送サービス事業者が増えるように自立支援協議会等を利用し働きかけたい。
⑥ 健診を行っているが、その後の療育事業所がまだまだ足りない。子育て支援や教育機関との連携が必要。	平成24年の児童福祉法の改正に伴い、事業所数は増加しているが、まだまだ事業所が足りない状況であり、今後もサービス量の確保に努めたい。 鳥栖・三養基地区自立支援協議会を活用し、子育て支援部局や教育機関との連携を図りたい。
⑦ 成年後見制度の補助について、市長申立のみではなく、第3者後見も対象としてほしい。	成年後見制度については、高齢者福祉係においても行っているので、連携を図りながら、調査・研究していきたい。